

債権管理実務研究会 特別セミナーのご案内

【法人申込／個人申込】【大阪会場】

破産管財実務を踏まえた取引先が破産したときの対応のポイント

▶企業倒産の増加傾向が続いているところ、新型コロナ融資の返済負担に加え、原材料の高騰・物価高、賃上げ圧力の強まり、人出不足など、中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、さらに、経営者の高齢化・後継者不在という問題もあって、今後も、企業の倒産件数は増加する見通しです。自社の取引先が倒産した場合には、自社の債権を保全し回収を図るべく対応することが求められ、また、従前の取引の扱いを検討する局面も想定されます。この点、倒産時においては、必ずしも従前の契約関係が適用されるものではなく、倒産法上の規定が適用されますので、注意が必要です。

▶本月例会では、特に、取引先の「破産」の場面に焦点を当て、破産手続の流れや破産管財人の役割を踏まえたうえで、債権者としてどのようなポイントを押さえておくべきか、事前の保全策としてどのような手段を取りうるか、などについて、一般的な説明のほか、ケーススタディを用いて解説します。

■主要講義項目■

- I 倒産手続の種類（全体像）／II 破産手続の流れ
- III 破産管財人の立場・役割、破産手続の申立代理人弁護士との立場・役割
- IV 取引先が破産したときの対応・留意点
- V 破産者に対する債権の保全・回収（相殺・動産売買先取特権）
- VI 破産申立て前の債権回収と破産管財人の否認権
- VII 仕入先が破産した場合の対応

※講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定しています。（講義時間：約2時間）

●講 師●

清水良寛 弁護士（弁護士法人淀屋橋・山上合同）

2004年 弁護士登録（司法修習第57期）。

企業経営に関する法務、事業再生（民事再生等の法的手続、私的整理、M&A）・倒産事件、事業承継・相続問題、不動産取引に関する法務を中心として、活動しているほか、

企業の「内部統制システム構築義務」が問題となった訴訟事件の経験を踏まえ、

社外監査役・社外取締役等に就任するなどして、コーポレートガバナンスの強化にも尽力している。



◇お申込要領・注意事項◇

本セミナーは会場開催およびWEB配信を予定しているセミナーです。会場参加の際は、受付にて会社名と氏名をお伝えください。WEB視聴用のURLは、後日メールにて視聴案内をお送りします。

◆開催日時：2025年5月27日（火）15時～17時

◆会 場：リファレンス大阪駅前第4ビル貸会議室（大阪市北区梅田1丁目11-4 大阪駅前第4ビル23F）

◆視聴期間：6月10日（火）～7月10日（木）（申込期限：5月26日（月）12時）

◆受 講 料：【法人申込】24,200円（税込）／1社（同一法人内に限り会場・WEBどちらも複数名受講可能）
【個人申込】13,200円（税込）／1名

- ☐本セミナーはWEB配信時、「Vimeo」を利用します。視聴制限等がないかご確認ください。
- ☐WEB申込・FAX・メールにて必要事項を記載の上、お申し込みください。
- ☐請求書はメールにてご案内予定です。
- ☐ご記入の個人情報は、(株)商事法務の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- ☐都合により、受講資格を制限し、お申込みできない場合がございます。
- ☐申込期限後のキャンセルは一切受け付けておりません。

WEB 申込



住所 〒

法人名

メールアドレス

電話番号

部署名

受講形態（法人申込／個人申込）←いずれかに○を付けてください

受講者名

備考欄

◆ご不明な点は下記までお問い合わせください◆

《ご入会は下記より》

問合せ先 株式会社商事法務 債権管理実務研究会事務局

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階

EMAIL: saiken-kanri@shojihomu.co.jp / TEL: 03-6262-6764 / URL: <https://saiken.shojihomu.co.jp>

